

平成 23 年度第 1 回練馬区国際交流事業推進連絡会会議要録

- 1 開催日時 平成 23 年 7 月 29 日(金) 午前 10 時～11 時 30 分
 - 2 場所 練馬区役所東庁舎 5 階 501 会議室
 - 3 出席委員 齋藤委員、佐々木委員、関谷委員、中川委員、長谷川委員、藤沼委員、松本委員、劉委員、文化国際課長（計 9 名）
 - 4 事務局 2 名
 - 5 傍聴者 3 名
 - 6 案件および配布資料
 - (1) 前回連絡会の報告
 - (2) 平成 22 年度事業結果の説明
 - (3) 文化芸術・多文化共生支援施設について
 - (4) 練馬区国際交流・多文化共生基本方針（たたき台）について
 - (5) 近況報告
 - ① 練馬区協働事業（事業者の概要、今年度の計画）
 - ② 使用済みプリペイドカードの回収終了
 - ③ 平成 23 年度練馬区区民親善訪問団の派遣について
 - ④ 海外友好都市紹介パネル展・紹介講座の開催について
- <配布資料>
- 資料 1 平成 22 年度国際交流事業実施結果
 - 資料 2 文化振興・多文化共生支援施設設計図（案）
 - 資料 3 練馬区国際交流・多文化共生基本方針（たたき台）
 - 資料 4 Next！練馬国際振興協会について
 - 資料 5 使用済みプリペイドカード収集終了のお知らせ
 - 資料 6 平成 23 年度練馬区区民親善訪問団募集要項
 - 資料 7 海外友好都市紹介パネル展・紹介講座チラシ

7 発言内容（要旨）

（文化国際課長）

皆様、おはようございます。この度はお忙しい中、平成 23 年度練馬区国際交流事業推進連絡会委員をお引き受けくださりまして、誠にありがとうございます。今年度は昨年度に引き続きまして、光が丘五小にできる多文化共生支援施設の話、あるいは昨年度も少しお話させていただきました国際交流・多文化共生基本方針についてご意見をいただければと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

—座長選出—

(座長)

皆様、今年度もよろしくお願いいいたします。さっそく案件に入ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

平成 22 年度第 3 回練馬区国際交流事業推進連絡会会議要録に基づき、前回連絡会の概要を報告。

資料 1. 平成 22 年度国際交流事業実施結果に基づき、平成 22 年度事業結果を説明。

資料 2. 文化振興・多文化共生支援施設設計図（案）に基づき、施設の整備計画とスケジュールを説明。

資料 3. 練馬区国際交流・多文化共生基本方針（たたき台）に基づき、基本方針の経緯、内容について説明。

(座長)

基本方針については、これが基になってこれから国際交流が進められることになります。本日の説明だけでは全体がなかなか把握できないと思いますので、お帰りいただいてゆっくりと読んでいただいて、次回これについてのご意見をいただければと思います。事務局の説明でお気づきになったことなどございますか。

(委員)

多文化共生支援施設は、外国人が利用しないことには目的達成にはなりません。ボランティア日本語教室に働きかけをしたらどうかと思います。外国人たちが生活していけるために、こうした施設があるということをどんどん紹介したり、ここに行けば情報を得られるということを伝えていくことが、教室にも必要だと思います。また、区からも各教室に情報提供をお願いするようなことをしないと、利用者は増えないと思います。

(事務局)

今後は、区の事業はこの施設を拠点としてやっていきます。もちろん貸し出しもしますので、空いていればどんどん活用していただきたいですし、国際交流係でも PR していきます。ご意見ありがとうございます。

(委員)

多文化共生も国際交流もこれからは若い人たちが交流を深めていかないといけません。施設の運営も学生などの若者を取り込んでほしいと思います。

(座長)

誰でも自由に行ける場所、いつもそこに行けばいろいろな資料があって、誰かがいてコミュニケーションがとれる場所にすれば、少くも駅から離れていても若い人は集まると思います。また、申し込みを受けて貸し出しをするという方法もありますが、少なくとも一部屋は、本当に自由にいつでも使えるものにして欲しいと思います。

(文化国際課長)

そのような交流のスペースも作る予定です。ハードだけではなく内容の伴ったものにしていきたいと思います。

(委員)

区の外国語相談では行政手続きなどで、定住している人からの相談が多いのですが、最近では学生さんなどの若者からの相談が増えています。中国人、韓国人の学生さんやワーキングホリデーで来ている方から、もっと日本語の勉強がしたい、交流に参加したいという要望があります。ですから、今後の多文化共生についての課題は、定住している方、あとは若者にいかに情報を発信していくかだと思います。

(事務局)

事務局から皆様にご意見をお伺いしたい点がございまして。この基本方針はタイトルからもわかるように国際交流と多文化共生という定義を並列で並べていますが、それがよいかどうか、お伺いしたいと思います。国際交流、多文化共生は、人によってイメージが少し違っているようにも思われますが、それぞれ目的が違うから並列でよいとするのか、それとももっと上の理論があって、そこに吸収されるとか、ご意見があればお伺いしたいと思います。

(座長)

皆様いかがでしょうか。実は私のところに、区からこの施設の説明を聞いたんだ

思います。

(委員)

施設のスペースから見ても、並列とするのは十分可能だと思います。私が以前、他区の多文化共生施設へ行った時には、外国人が4、5名いらして、そこで本を読んだり、インターネットで検索したりしていて、また別の部屋では日本語教室もやっていました。そのようにして、いろいろなことが混ざり合うのであれば、並列でもよいと思います。

(座長)

確かに図をみても国際交流という言葉は、どこにもないですね。おそらくこれを見た人が私のところに言ってきたのだと思います。多文化共生支援施設ということは、課の名前も今度変わるのですか。

(文化国際課長)

実は、練馬区では、地域での活動を支援する組織をまとめようという話がありまして、多文化共生については、来年の4月からは、地域振興課が所管する予定です。また国際交流は、海外友好都市との交流などで全体との調整が必要ですので総務部に残る予定です。詳細についてはこれから詰めていくことになります。

(委員)

そうすると非常に焦点がぼやけるのではないかという気がします。外国人との交流は、国際交流の次には国際理解ということがあったと思います。交流から理解に進み、さらに共生につながっていくのだと思います。それが、ただ地域という大まかなものになってしまうと、国際交流をやりたいと思っていた人たちが、理解に進む段階が抜けてしまうという印象があります。地域というとまちづくりから何かからすべて入ってしまいますが、地域で共生といいながら、外国人に声をかけたことがない。全然知らないということも多いのではないのでしょうか。また、外国人の参加

(事務局)

今委員がおっしゃったように、住んでいるところで豊かに暮らして欲しいということが、練馬区の総合計画の中にあります。多文化共生のその部分を強力にしていくために、今回、地域振興課の中に入った方がいいのではないかとということになりました。

(座長)

私としましては、多文化共生というと国際も入るのでしょうけれども、やはり国際交流というのはそれなりの重みがあると思います。だからこの国際交流という言葉は残して欲しいです。入るとすれば中ポツでもいいのではないかとと思いますが、区の組織との関係でどうなるかというのはひとつの問題ですね。

(文化国際課長)

私どもとしては、このまま並列でいければと考えています。ただ今の大きな流れの中では、多文化共生の比重が大分大きくなってきていますので、国際交流は多文化共生にぶら下がるものじゃないかという考え方もありまして、そういう理解の仕方です。果たしていいのかということで、今回皆様にお伺いいたしました。

(座長)

確かに含まれる部分もあるのですが、この中の一部だというのは、ちょっと違うのではないかと思います。

(文化国際課長)

ちなみに現在、国際交流に特化して計画や方針を作っているところは、あまりありません。

(事務局)

文化国際課長が申し上げましたとおりですが、多文化共生の具体的な計画を作っ

(委員)

組織の整備、充実について、今度できる国際交流・多文化共生推進委員会ですが、我々のこの連絡会もそうですが、その機能として、どんなことまでできるかが正直分かりません。例えば、今提案されている多文化共生についても我々はチェックをするだけなのではないでしょうか。お伺いしたいと思います。

(事務局)

今想定している委員会の機能としては、基本方針に沿って区が事業をやっているかどうかを評価していただくことがあります。これまでも、委員の皆様の発言がどこまで伝わるのか疑問があるという意見をいただいています。この委員会は基本方針に従ってやっているかとか、こういった部分が足りないとか、そうした点を評価してご意見をいただく、更に、こうしたことをやって欲しいということも提案していただき、区はご意見をしっかりと理解して取り入れていくという形にしていきたいと思います。

(座長)

今は連絡会ですから我々が意見を申し上げて、それをどうするかは、まったく区次第ですけど、これが推進委員会になるともう少し力が上位のものになってくると思います。今も推進委員会的な性質は持ってはいますが、あくまでも連絡です。それだけ重視される委員会になるということと言えるのでしょうか。

(委員)

関連で追加をよろしいでしょうか。今回私も震災の時に福島の方に行ってきたのですが、そこで感じたのは、外国人に対しての災害時のサポーターというのが、ほとんど養成されていないということです。中国人の知り合いを訪ねたのですが、情報もないし、政府が発表する情報なども正確には理解できていない。つまり言葉の問題があるということです。日本人と結婚している方は、情報もあり不安も少ないのですが、単身でいらっしゃる方はほとんど自国へ帰ってしまったり、正確に状況

災害時通訳をしてもらいますというのを条件にしています。ですが、まだ訓練などを行ったことはありません。今後区として、防災課や震災対策担当課などと連携をしながら実際にはどうすれば一番いいのか、よく考えていかななくてはならない課題です。

(委員)

私は長い間、ボランティアとして国際交流のつどいに関わってきているのですが、国際交流というのはスポットでしかありえず、継続というのは難しいと思います。ですから、スポットでやって多文化と一緒にということであれば、並列でできるというのが私の先ほどの意見です。災害時のことに関しては、私の教室では、留学生は自国に帰ってしまいました。どうしても日本にいてはいけないという人たちは、やはり日本人と結婚された方々です。そういう方々に対して区の方でどうしたらいいかを、今回の災害をふまえて考えていただきたいと思います。

(文化国際課長)

余談になりますが、今回の震災をうけて外国人の方にアンケートをさせていただこうと考えています。

(委員)

これまでも防災訓練を何回かやりましたが、結局外国人が集まりませんでした。外国人の方は学校や仕事が休みの時に何をしているかというところ、スポーツをしている人が多いです。日本語教室も授業が終わったらそれで終わりではなく、スポーツやカラオケなど軽く参加できるものがあれば、その時にいろいろ発信していけるのではないかと思います。そうするとみんなに仲間意識ができて、防災の活動もやりやすいのではないかと思います。

(委員)

最近日本語教室に、防災やごみの分別の説明会などに来ていただくことが多く

す。外国の方はそれぞれの地域に集まってお住まいのことも多いので、そういうことを考えていくことも必要かなと思います。国際交流もとても大切だし、私たちも国際理解をしなくてははいませんが、外国から来ている人たちは生活に一生懸命です。交流でどこかに集まって何かするというのは、もちろん何パーセントかの方は、それを楽しまれると思いますが、大多数の方はまず生活です。休日もあり保障されていない中、一生懸命仕事をしています。ですからどんどん地域に入って行って、声を掛け合う方がうまくいくのではないかなと思います。

(座長)

外国人にいらっしゃいといってもうまくいかないのであれば、区内にも外国人の組織がありますよね。スポーツの団体とか、国別の団体とか、どういう団体があるのかを区で調べていただきたい。どんな団体があるかが分かると、いろいろなことを展開する時にその組織を通してお願いしたり、交流したりすることができると思います。例えばスポーツ団体があればスポーツ交流ができるし、芸術に関して音楽鑑賞の集団があるとすれば、練馬区の音楽関係の人たちとの交流ができます。もちろん防災の関係でも役立つと思います。

(委員)

私も今のお話は賛成です。国際交流のつどいでは以前、フィリピンの方々やタイの方々が毎年同窓会のような形で、年に一回集まっていた時期がありました。そうした小さなグループというのは結構あります。先ほども申し上げましたが、各日本語教室でそうした情報をお持ちのところもあると思いますので、区には教室への声掛けもやっていただきたいなと思います。教室もこれからは日本語を教えるという殻に閉じこもらないで、新しく施設もできますし、いろいろとオープンにしていって意識改革は大切だなと思います。ボランティア教室の足並みをそろえるというのではなくて、区から情報をどんどん教室に流してもらって、教室はその情報を学習者にたくさん伝えてあげる、そうした情報の流れをつくれたらと思います。

の生活に自信を持てるのではないかと思います。こういうテストがあるということ
を、国際交流係からももっと教室に流してもらいたい。

(座長)

それでは、区の方からは、できるだけ各日本語教室に情報を流していただいて、
日本語教室からも区に意見をあげてもらおうという形にさせていただきたいと思いま
す。また、施設の問題、基本方針の問題について、次回の連絡会でお伺いしていき
たいと思います。それでは最後に事務局から近況報告をお願いします。

(事務局)

資料4～7に基づき近況報告

(座長)

ありがとうございました。それでは時間になりましたので、本日はここまでとさ
せていただきます。

以上